

せいしょ マルコによる福音書 12:28-34

律法社会

ユダヤ教の成立と同時に、旧約のいましめや掟は、律法として絶対的な基準となりました。それは、人々が神殿や国土を失った時に、共通した基盤を聖書に求めたからです。それ以後、ユダヤ人にとって、旧約の律法はおかすことのできないものとなり、律法を守るための細かい言い伝えが作られていきました。律法学者と呼ばれる人たちが指導者となり、人々に律法を守らせるように注意していました。

しかし、貧しい農民や、生活に苦しんでいる人たちは、とうてい律法に決められたことを守ることができません。そんなことをしては生きていけなかったのです。こうした律法を守れない人たちは、地の民(アム・ハ・アレツ)として差別され、罪人としてみなされ、人々から避けられていました。また、病人なども病気になるのはおまえが悪いことをしたからだという理由で、罪人あつかいされ、町の外に追い出されました。

このように、律法の社会のもとで、差別され、苦しんでいる人たちがたくさんいましたが、一方では、少数の人たちが大きな土地を持って豊に暮らしてしまし

た。金持ちは神殿にたくさんの捧げものをするので、義人として認められていました。神殿に入れるのは、こうした義人と呼ばれる人で、罪人とみなされた人は神殿にも近づけませんでした。

隣人を愛せよ

イエスの答えた第一のいましめは、当時のユダヤ人なら誰でも認めることです。しかし、第二のいましめは特別です。たいていの人なら、安息日を守ることとか、初物を神に捧げることと答えるでしょう。ここにイエスの思想の特色がみられます。イエスは、当時の律法社会にあって、多くの苦しんでいる人たちを見ました。そして、この人達こそ神の救いを必要としていると感じました。しかし、実際にはこの人たちは人々から相手にされず、神殿にも近づけません。自分たちは神からも見捨てられたとっていました。

「隣人を愛せよ」という言葉は、当時の律法社会を批判した言葉です。イエスは、律法の名のもとに人を差別していることに怒りを感じたのです。

隣人を愛しなさいと言いながら、身近なところで人を差別しては何にもありません。困った人を助けるだけでなく、人を差別しないことも大切です。

年間第31主日B年(滝野)